

第53回（令和元年度）「ねむの木賞」授賞要項

1. 趣旨

「ねむの木の子守歌」歌詞著作権を肢体不自由児事業振興のために下賜された上皇后陛下の御意志を永く記念するため「ねむの木賞」を設定し、「**2. 授賞対象**」に掲げる施設等において、永年肢体不自由児の日常生活指導業務等に携わり、優秀な成績をおさめている女性職員（直接処遇職員）に対して、本賞を授与し感謝の意を表するとともにその労をねぎらう。

2. 授賞対象

本賞の対象は次の各号のいずれにも該当すること。

- (1) 医療型障害児入所施設（旧肢体不自由児施設・旧重症心身障害児施設）、療養介護事業所（旧肢体不自由児施設及び旧重症心身障害児施設）、福祉型障害児入所施設（旧肢体不自由児療護施設）、医療型児童発達支援センター・児童発達支援事業（旧肢体不自由児通園施設・旧重症心身障害児通園事業）並びに特別支援学校（特別支援学級を含む）に勤務中の女性職員。
- (2) 上記(1)において**肢体不自由・重症心身障害のある児童・生徒等**の日常生活の指導、看護、養護・介護に直接従事している女性職員。
- (3) 上記業務を永年（10年以上）にわたって勤続し、現職であるとともに優秀な成績をおさめていること。
- (4) 引き続き肢体不自由児等の療育に従事する後進の指導を行うことができる状態であること（今年度で定年の場合などは、継続雇用が現職で見込まれること）。

3. 賞及び授賞数

- (1) 賞 賞状及び記念品
- (2) 授賞数 4名以内

4. 授賞期日 令和元年11月13日

5. 授賞場所 東京都内

6. 受賞候補者の推薦

本賞受賞候補者の推薦については、指定の推薦書により行うこと。

提出期限：令和元年7月31日（必着）

提出先：〒173-0037

東京都板橋区小茂根1-1-7

日本肢体不自由児協会内「ねむの木賞委員会事務局」迄

なお、推薦書書式は、当協会ホームページ <https://www.nishikyo.or.jp/> よりダウンロード。書式を変更しないで記入し、プリントしたもの及びデータを事務局に提出すること。（データはCDなどのメディアで郵送又は、当協会 E-MAIL jigyosuishin@nishikyo.or.jp まで添付メールにて提出すること）

7. 選考

ねむの木賞委員会において受賞者としての資格について必要な調査及び選考を行う。

8. ねむの木賞委員会

本賞の運営のために、ねむの木賞委員会を設ける。

ねむの木賞委員会は次の委員をもって構成される。

委員長	遠藤 浩	日本肢体不自由児協会理事長
委員	源河真規子	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
委員	小崎 慶介	全国肢体不自由児施設運営協議会会長
委員	田村康二郎	全国特別支援学校肢体不自由教育校長会会長
委員	俵 幸嗣	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長
委員	飛松 好子	国立障害者リハビリテーションセンター総長
委員	富永 孝子	元秋津療育園副園長
委員	望月 達夫	静岡県肢体不自由児協会理事長
委員	岩谷 力	日本肢体不自由児協会会長
委員	黒岩 嘉弘	日本肢体不自由児協会常務理事

9. 推薦依頼送付先

医療型障害児入所施設（旧肢体不自由児施設、旧肢体不自由児通園施設・旧療護施設、旧重症心身障害児施設）国立病院機構、都道府県政令指定都市障害福祉主管課、肢体不自由特別支援学校、各道府県肢体不自由児協会に送付

第53回（令和元年度）「高木賞」授賞要項

1. 趣 旨

わが国で初めて肢体不自由児療育の体系をたてられ、療育事業に偉大な貢献をされた故高木憲次博士の御遺徳を永く記念するため「高木賞」を設定し、**肢体不自由児療育の領域**において特に顕著な功績のあった者（団体）、または特に同領域において優秀な研究を行った者（団体）に対し「高木賞」を授与するとともに、今後**肢体不自由児療育の分野**において活躍する者（団体）を奨励し、もって斯業の振興をはかるため「高木奨励賞」を授与する。

2. 授賞対象

本賞は「高木賞」及び「高木奨励賞」の二賞とする。

(1) 高 木 賞

授賞の対象は次の各号のいずれかに該当すること。

ア. 肢体不自由児療育の領域において特に顕著な功績のあった個人、あるいは団体。

イ. 同領域において特に優秀な研究を行い斯業の向上に著しく寄与した個人、あるいは団体。

(2) 高木奨励賞

授賞の対象は次の各号のいずれかに該当すること。

ア. 肢体不自由児療育の分野において功績のあった個人、あるいは団体（いずれも将来の活躍を期待できること）。

イ. 同療育の分野において優秀な研究を行い斯業の向上に寄与した個人、あるいは団体（いずれも将来の活躍を期待できること）。

3. 賞及び授賞数

(1) 高 木 賞

賞	賞状及び賞金
授賞数	1名（個人または団体）

(2) 高木奨励賞

賞	賞状及び賞金
授賞数	若干名（個人または団体）

4. 授賞期日 令和元年11月13日

5. 授賞場所 東京都内

6. 受賞候補者の推薦書類

本賞受賞候補者の推薦については、指定の推薦書により行うこと。

提出期限：令和元年7月31日（必着）

提出先：〒173-0037

東京都板橋区小茂根1-1-7

日本肢体不自由児協会内「高木賞委員会事務局」迄

なお、推薦書書式は、当協会ホームページ <https://www.nishikyo.or.jp/> よりダウンロードし、書式を変更しないで記入し、プリントしたもの及びデータを事務局に提出すること。（データはCDなどのメディアで郵送又は、当協会E-MAIL jigyosuishin@nishikyo.or.jp まで添付メールにて提出すること）

7. 選考

高木賞委員会において、受賞者（個人、団体）としての資格について必要な調査及び選考を行う。

8. 高木賞委員会

本賞の運営のために、高木賞委員会を設ける。

高木賞委員会は次の委員をもって構成される。

委員長	遠藤 浩	日本肢体不自由児協会理事長
委員	源河真規子	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
委員	小崎 慶介	全国肢体不自由児施設運営協議会会長
委員	高柳慎八郎	とちぎリハビリテーションセンター名誉所長
委員	田村康二郎	全国特別支援学校肢体不自由教育校長会会長
委員	俵 幸嗣	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長
委員	飛松 好子	国立障害者リハビリテーションセンター総長
委員	望月 達夫	静岡県肢体不自由児協会理事長
委員	岩谷 力	日本肢体不自由児協会会長
委員	黒岩 嘉弘	日本肢体不自由児協会常務理事

9. 推薦依頼先

医療型障害児入所施設（旧肢体不自由児施設）、都道府県政令指定都市障害主幹課、都道府県政令指定都市教育委員会、大学整形外科、肢体不自由特別支援学校、道府県肢体不自由児協会に送付